

「令和6年能登半島地震」募金活動のご案内

関東七尾の会
会長 島田安夫

令和6年能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げると共に、被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

新しい年を迎え、今年一年の安寧を祈ったばかりの矢先に、我々のふるさと能登半島を震源地とした大地震が発生しました。皆さんのお身内、友人、知人の方々のご様子はいかがでしょう。大丈夫でしたでしょうか。刻々と各地の甚大な被災状況が報道され、また、この季節に停電・断水・物資不足等で不自由な生活を強いられている様子を観るたびに、心が痛み、何も出来ないもどかしさを感じている方も多いことかと思えます。

自分達が生まれ、育った故郷に思いを寄せる「ふるさと会」の精神に沿って、こういう時こそ、少しでも役に立つことをすべきと考え、先ずは募金活動を実施することを決めました。既に独自に同様の取組みを行っている方、別途計画されている方もいらっしゃるかとは思いますが、この取組みに賛同いただけますようであれば、以下の要領に従って、手続きをお願い申し上げます。

【募金活動実施要領】

1. 実施主体 … 関東七尾の会(会長 島田安夫)
事務局(会長宅)
338-0013 さいたま市中央区鈴谷 7-6-1-912
※連絡先等は本葉書表面の差出人欄をご覧ください。
2. 実施目的 … 当会で取り纏め、会として七尾市へ寄付し、被災者救援、復興・復旧活動の一助として役立て頂く。
3. 実施期間 … 本案内到着後、1月31日までと致します。
4. 募金方法 … 当会の次の口座へお振込み下さい。
みずほ銀行守谷支店 普通預金1082953
関東七尾の会 会計 久保秀夫
5. 結果報告 … 当会ホームページ(「関東七尾の会」で検索して下さい)で後日掲載予定。